#### あなたと市議会を結ぶ

## 葛城市議会たるり

●12月議会(12月9日~21日)議案の審査と結果	· 2~ 5
●10 人の議員が一般質問で市政を問う	· 6~10
●付託議案の審査 常任委員会で質疑、各議員の賛否の状況	· 11~17
●平成 29 年第 1 回臨時会(1月 25日)議案の審査と結果	· 17
●『信頼できる葛城市議会を目指して』各議員よりメッセージ	. 18, 19
●役員改選報告	· 20

No.24





■ 発行 葛城市議会 ■ 編集 議会だより編集委員会 〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地 TEL.0745-69-3001 http://www.city.katsuragi.nara.jp/本会議や委員会の詳しい内容につきましては、市ホームページの「葛城市議会」に会議録を順次掲載します

議会だより編集委員会では、議会だよりに使用する市内の昔なつかしい写真を募集しています。詳しくは、議会事務局までお問い合わせ下さい。

#### 重塞重重

本会議

(議案採決)

総務建設常任委員会

16 15 日 日

厚生文教常任委員会

総務建設常任委員会

行いました。(役員改選の詳細は20から21日までの会期で開催しました。本定例会では、人事案件、条例の本定例会では、人事案件、条例の事定を一部改正、平成28年度補正予また、正副議長や各委員会の委員また、正副議長や各委員会の役員改選を表しました。(役員改選の詳細は20年間に関係を記述の会別で開催しました。

# 議案の主な内容と結果

ください。 客は11ページ~17ページをご覧 客委員会への付託議案の審査内

## 人事案件

# 

ページをご覧ください)

議会審議日程

# 本会議で全会一致により同意

杉澤 茂二 氏 (五條市)

# **任命について 議第48号** 葛城市教育委員会委員の

12月1日

議会運営委員会

7 日

議会運営委員会

11 月 28 日

議会改革特別委員会

# 本会議で全会一致により同意

西川 吉昭 氏 (太田)

12月9日

本会議

平成28年第4回定例会

# 選任につき同意を求めることについて議第49号 葛城市公平委員会委員の

本会議

(一般質問) (議案提案)

本会議

本会議

(一般質問

# 本会議で賛成少数により否決

仲田 正德 氏 (竹内)

### ことについて 員会委員の選任につき同意を求める 議第50号・議第51号 葛城市公平委

# 本会議で全会一致により同意

花内 勲 氏(新町)庄田 賢司 氏(八川)

# 任につき同意を求めることについて城市固定資産評価審査委員会委員の選議第52号・議第53号・議第54号 葛

# 本会議で全会一致により同意

中井 康郎 氏(忍海)村田 英介 氏(北花内)

## 条例関係

# 関する条例を制定することについて及び農地利用最適化推進委員の定数に議第56号 葛城市農業委員会の委員

# の後、本会議で全会一致により可決総務建設常任委員会に付託し、審査

業委員会の選挙による委員の定数にる等の法律の施行により、葛城市農農業協同組合法等の一部を改正す

るものです。 進委員の定数(9人)を条例で定め 要員(14人)及び農地利用最適化推 関する条例を廃止し、農業委員会の

# ることについて 休暇等に関する条例の一部を改正す議第57号(葛城市職員の勤務時間、

# の後、本会議で全会一致により可決総務建設常任委員会に付託し、審査

人事院勧告による国の育児支援・ 介護支援に係る規定の改正に準じ て、現行1回のみの取得としている 介護休暇の分割(通算6月以下の範 囲内で3回)、介護時間の新設(最 長連続3年、1日2時間まで)、育 長連続3年、1日2時間まで)、育

### **ごとについて** 酬等に関する条例の一部を改正する 議第58号 葛城市議会議員の議員報

# の後、本会議で賛成多数により可決総務建設常任委員会に付託し、審査

に準じて、本市の議会議員の期末手人事院勧告による国の給与改定等

## OD 当を引き上げる改正を行うものです。

## 例の一部を改正することについて 勤のものの給与及び旅費に関する条 葛城市特別職の職員で常

の後、本会議で全会一致により可決 総務建設常任委員会に付託し、 審査

平成29年1月1日から任期満了まで 正を行うものです。 の期間において、給料を半減する改 末手当を引き上げ、市長については に準じて、本市の常勤の特別職の期 人事院勧告による国の給与改定等

## とについて 与に関する条例の一部を改正するこ 葛城市一般職の職員の給

総務建設常任委員会に付託し、審査 の後、本会議で全会一致により可決

に準じて、本市の一般職の職員の給 500円から1万円に改正するもの 500円に、子に係る扶養手当を6 に、平成30年度から配偶者に係る扶 養手当を1万3,000円から6 人事院勧告による国の給与改定等 勤勉手当を引き上げるととも

> ます。 で、平成29年度から段階的に実施し

# 正することについて 葛城市税条例の一部を改

の後、 総務建設常任委員会に付託し、 本会議で全会一致により可決

ものです。 利子等及び当該配当等の額を含める の非課税範囲、所得控除及び税額控 区分して申告することとし、市民税 当該配当等の額について他の所得と の課税を行うため、当該利子等及び について、条約締結国の場合と同様 特例適用利子等及び特例適用配当等 税取り決めが行われた場合における の公布に伴い、租税条約と同等の租 除の算定に用いる総所得金額に当該 所得税法等の一部を改正する法律

# 例の一部を改正することについて 葛城市国民健康保険税条

の後、 厚生文教常任委員会に付託し、審査 本会議で全会一致により可決

の公布に伴い、 所得税法等の一部を改正する法律 分離課税される特例

> 適用利子等の額及び特例適用配当等 額に含めるものです。 算定及び軽減判定に用いる総所得金 の額を国民健康保険税の所得割額の

改正することについて に関する基準を定める条例の一部を ービスの事業の人員、設備及び運営 葛城市指定地域密着型サ

の後、本会議で全会一致により可決 厚生文教常任委員会に付託し、 審査

規定を設けるものです。 されたことに伴い、地域密着型通所 例の基準となる厚生労働省令が改正 の整備等に関する法律(略称:医療 的な確保を推進するための関係法律 介護の人員、設備及び運営に関する 介護総合確保推進法)のうち、 地域における医療及び介護の総合 本条

の効果的な支援の方法に関する基準 予防サービスに係る介護予防のため 護予防サービスの事業の人員、設備 について を定める条例の一部を改正すること 及び運営並びに指定地域密着型介護 葛城市指定地域密着型介

### の後、 厚生文教常任委員会に付託し、審査 本会議で全会一致により可決

です。 を準用する条、文言整理を行うもの 防認知症対応型通所介護に係る規定 知症対応型共同生活介護及び介護予 改正されたことに伴い、介護予防認 本条例の基準となる厚生労働省令が 医療介護総合確保推進法のうち、

いて 支給条例の一部を改正することにつ 譲第65号 葛城市特定疾患者給付金

の後、 厚生文教常任委員会に付託し、審査 本会議で全会一致により可決

ている者に改正するものです。 要綱に掲げる疾患にり患している者 例における給付金の受給資格を県の 病等が拡大されたことに伴い、本条 性特定疾病医療費助成制度の対象疾 難病の医療費助成制度及び小児慢 法に規定する疾病等にり患し

清掃に関する条例の一部を改正する ことについて 葛城市廃棄物の処理及び

# の後、本会議で賛成多数により可決 厚生文教常任委員会に付託し、審査

円を徴収する規定を設けるものです。 り、市内における一般家庭からの 清掃手数料の料金表等を条例から削 ら許可業者による業務となるため 100キログラムを超える部分10キ グラム当たり、 時多量ごみの持込み1回につき 市の浄化槽清掃業務が直営業務か 処理手数料100

### 당 設置条例の一部を改正することにつ 葛城市クリーンセンター

# の後、本会議で全会一致により可決 厚生文教常任委員会に付託し、審査

を設置するものです。 廃止し、 所に新しく葛城市クリーンセンター 新庄・當麻両クリーンセンターを 當麻クリーンセンターの場

## 予算関係

## 計補正予算 (第5号) の議決について 第70号 平成28年度葛城市一般会

### 割付託し、審査の後、 ふたつの常任委員会に関係部分を分 致により可決 本会議で全会

歳入歳出それぞれる億107万2. 金 000円を追加するものです。 ものです。歳入歳出予算の総額に 額に伴う生活保護費国庫支出金返還 業(5,100万円)、前年度確定 活用促進事業·農地耕作条件改善事 777万8,000円)や農地有効 分臨時福祉給付金事業(1億1. 正 び人事異動等に伴う人件費の補正 追加等です。第2条では継続費の補 (483万6,000円)、国の補 予算(第2号)に伴う経済対策 主な補正内容は、 (3,307万2,000円)の 第3条では地方債の補正を行う 人事院勧告及

### 康保険特別会計補正予算 (第2号) の議決について

# 厚生文教常任委員会に付託し、審査 本会議で全会一致により可決

加及び後期高齢者支援金の減額等 庫負担金等の精算に伴う償還金の追 主な補正内容は、平成27年度の国

それぞれ1,355万9, を追加するものです。 で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出

### 決について 険特別会計補正予算(第2号)の議

です。

それぞれ983万円を追加するもの

### の後、本会議で全会一致により可決 厚生文教常任委員会に付託し、 審査

総額に増減はありません。 のみの補正となり、歳入歳出予算の 険給付費の追加及び減額等で、歳出 人事異動等に伴う人件費の追加、保 保険事業勘定の主な補正内容は、

するものです。 れぞれ330万9. サービス計画作成委託料の追加で、 は、人事異動等に伴う人件費の減額、 歳入歳出予算の総額から歳入歳出そ 介護サービス事業勘定の補正内容 000円を減額

## 事業特別会計補正予算(第1号)の 議決について 議第73号(平成28年度葛城市下水道)

の後、本会議で全会一致により可決 厚生文教常任委員会に付託し、

0 0 0 円 う人件費及び工事請負費の追加等 主な補正内容は、人事異動等に伴 歳入歳出予算の総額に歳入歳出

### 町介護認定審査会特別会計補正予算 **(第1号)の議決について** 譲第74号 平成28年度葛城市・広陵

### の後、 厚生文教常任委員会に付託し、 本会議で全会一致により可決

となり、 はありません。 刷製本費の減額で、 補正内容は、人件費の追加及び印 歳入歳出予算の総額に増減 歳出のみの補正

### 業会計補正予算(第1号)の議決に **職第75号** 平成28年度葛城市水道事

# の後、本会議で全会一致により可決 厚生文教常任委員会に付託し、審査

のです。 979万2, 件費の減額等で、 補正内容は、人事異動等に伴う人 000円を減額するも 水道事業費用で

#### 

## その他

第55号

市道の認定について

### の後、 総務建設常任委員会に付託し、審査 本会議で全会一致により可決

路線の一部を市道認定するものです。 玉 鉄・ 坊城線整備事業に係る計画

少及び奈良県市町村総合事務組合規 約の変更について 合を組織する地方公共団体の数の減 奈良県市町村総合事務組

# 本会議で全会一致により可決

ものです。 伴い、当該組合から削る改正を行う 試験センター組合が解散することに する地方公共団体のうち、西和衛生 奈良県市町村総合事務組合を組織

工事委託 線高田・大和新庄間柿本架道橋改築 更基本協定の締結について(和歌山 工事委託基本協定の変

総務建設常任委員会に付託し、 本会議で全会一致により可決

> 更し、 見直し等を考慮した結果、工事費が するものです。 11億3,912万8, 9億3,619万4, 増額となったため、基本協定金額を 平成24年の耐震設計の変更、労賃の JRとの協議を進める過程において、 できたことにより、工事着手に向け 架道橋工事に必要な用地の確保が 柿本架道橋改築工事委託」について、 された「和歌山線高田・大和新庄間 平成23年12月の議会定例会で議決 変更基本協定を締結しようと 000円に変 000円から

可決し、 送付いたしました。 次の意見書を本会議で全会一致で 内閣総理大臣他関係機関に

入を求める意見書 地方議会議員の厚生年金への加

防災拠点の整備を求める意見書 地域防災力の向上と災害に強

める意見書 を構築するための地方財政措置を求 安心な社会保障と強い地域経済

# 充員選挙について 葛城市選挙管理委員会委員及び補

で行われ、次の方が当選されました。 員会委員及び補充員の選挙が本会議 任期満了に伴う葛城市選挙管理委

選挙管理委員会委員 佳照 (大畑

持田 石田 (脇田

成典

孝雄 (疋田 (勝根

選挙管理委員会委員補充員 中井 雄 (染野)

テ 西 植西 光夫 文雄 (南今市 (柿本)

(林堂)

傍聴してみませんか。 市議会を

子を知る良い機会ですので、 す。 ぜひお越しください。詳しく せください。 また議員の活動や市議会の様 容や市政を身近に知るため、 く)は傍聴することができま ※本会議及び委員会 (一部除 は議会事務局までお問い合わ た重要な問題などの審議の内 みなさんの生活に直結し

#### 【お知らせ】

葛城市議会では、議会改革の-環としてこれまで議会基本条例の 制定に向けた協議を続けてまいり ました。

条例案の議案提出については、 平成29年6月定例会を予定して おりますが、それまでに市民の皆 様に向けた説明会を開催し、 葛城 市議会基本条例(案)の内容につ いてご報告させていただく機会を 設けることを予定しております。

詳細な日程等につきましては、 決まり次第、市ホームページや市 内定時放送等にてお知らせさせて いただきます。



増田 順弘

# 議員の口利きについて

問題であり、全国を見ると、 度に圧力がかけられていないのかが の要望の防止策が必要ではないか。 その中身が問題であり、 えること、いわゆる口利きについて 制度を模索したい。 証機関を設け、正当か、 今考えているのは、 開の対象とされているところもある。 どのような内容で、どのようにお話 は議員活動の一環であると思うが しされたのかを記録に残し、 市長 違法性があるのかないのか、 問 かというものも含め、 議員が市民の要望を担当者に伝 第三者による検 不当な内容 正当でない 検証できる 情報公 、誰が、 過

# 道路網の整備について

3月をめどに、 地元協議の整ったところから、 今後と、児童生徒の通学や、 良いのか、 周辺道路対策は、 活道路の対策が必要と思われるが。 活が危険な状況にある周辺地域の生 】大和高田バイパスについては、 危険個所を抽出して対応 測量に入っていく。 標識による規制が 市民生 今年 . の

くりの一

するのか、 国鉄坊城線の進捗状況と、 検討していきたい 周辺

の第 、のアクセス道路の必要性について。 国鉄坊城線は、JRの高架橋工 一健民グラウンドや薑工業団地

事を、 すめてまいりたい。 辺道路である、 干の遅れを想定している。また、 は当初予定の平成29年度中より、 については、 1月から開始し、全体の完成 大和高田市と協議をす 葛城川西堤防の道路 周 若

を含む、 必要があると考えている。 更に進んだ議論の検討を進めていく び広域幹線道路の必要性の議論から であることから、弁之庄木戸線、 スから北の方向への道路は不足気味 断していく。また、大和高田バイパ めた上、残る区間の整備について判 対策も行いながら、交通状況も見定 食センターの取り壊し後、交通安全 の葛城市にとって重要ではないか。 問の中道諸鍬線及び、弁之庄木戸線 中道諸鍬線については、新庄給 広域幹線道路の整備が今後 及

こしていきたい 考えている。 いしており、 将来を見据えた計画的なまちづ 前向きに再度アクションを起 環として、 県や国の支援をお願い 知事にも二度ほどお願 道路網の整備は いる。



川村 優子

# 新市長の葛城市政改革について

の内容について伺いたい。 について「改革」を掲げられた。 また将来に禍根を残す大きな課題が 山積している」と言われ、 対応しなければならない大きな課題 ならない」また、「葛城市には早急に これまで度々「市政を変えなければ 間この度、 新市長として就任され このこと そ

つくっていかないといけないのか模 業が継続できるのか、どんな事業を 葛城市の自治体としてどのような事 今の人口構成が変わる中で果たして 続可能かどうかということである。 取り上げて、それが行政の仕事だと 寄りになって亡くなるまでの全ての 変更していく。 築する、変更すべきものがあるなら、 索していかないといけないと感じて いうことではない。大切なことは継 分野に関わるので、一部の事業だけ 市長 行政というのは赤ちゃんから年 今の事業を精査して、 また構

進的取り組みと称して、 会報告に記された中で、 阿古市長が市議会議員の頃に議 企業と連携 企業との先

して、

らないことなのか。 の連携については随意契約や1社の の高度化をめざすと書かれているが 市政を談合、利権政治から取り戻す 利権のために欲しいままにしている 委託事業をすすめてきた前山下市政 る調査 地方創生に係る国の各省庁からおり プレゼンテーションで決定してはな 国において提案、採択された企業と ためには行政人材の活用や職員の質 に対して、特定の事業者を取り込み 計画策定、 及び実証支援

みは1社であった。 こなった。また公募型プロポーザル 2第1項第2号により随意契約をお 方式で公募するも、 地方自治法施行令第167条の 結果参加申し込

論を出したいと思っている。 者委員会による検証期間を設けて結 かなと思う。 もう少し研究するべきものがあるの 上げ方並びに発注の仕方については 切なことだと思う。 いろ申し上げるつもりはない。第三 民間の力を取り入れることは大 この事業、 ただ事業の汲み 契約にいろ

度化よりも行政に効果的と思う。 の連携は民間提案のノウハウを取り Ⅲ村 今後の行政のあり方はアウトン 込むことで、 ーシングを積極的にすすめ、 人材の活用や職員の高 企業と

#### \_こが 聞きたい



西川

朗

## ついて 道の駅かつらぎ周辺公園整備に

ば、 ると思われ、人が寄り付かなくなれ 状況のまま何もせずに放置されれば 砂が仮置きしてあるような状態で住 画もあったと思いますが、現状は土 その奥に多目的広場が整備される計 駐車場となっている部分や、さらに 手つかずで、止まっている状況を市 土砂も不安定にあり危険な状態にな かという質問を受けています。 民皆様からも、 の皆様も喜んでおられると思います。 れ約一ヶ月経過して大変盛況で市民 よく聞きます。当初の計画では現在 民の皆様が心配されておられるのも )かしながら道の駅周辺公園がまだ 道の駅かつらぎが、 あのままで完成なの オープンさ あの

予定をされて 今後どの様な かせ下さい。 いるのかお聞 われますので、 況になると思 もよくない状 防犯面で

▲道の駅かつらぎ周辺の様子

めたいと考えている所です。 出来ないかについての検討を今後進 り市民の声を念願において、活用が 計画としておりましたが改めて、よ 用出来る多目的広場として整備する 分も含め、 当初計画では、 西側は臨時駐車場にも利 現在仮駐車場部

<del>व</del>ू されていますので、今後に期待しま たいとの見解に市民の皆様も注目を 四川 今後検討を前向きに進めて行き

# 吸収源緑化事業について

う事業の予定、完成がいつになるの 調整池、 かお尋ね致します。 と思われます。そこで今後の市が行 ということで、期待して行ける物だ 問 この事業は前向きに進められ、 公園下部の道路整備が施工中 土砂撤去、 側溝設置など完

ております。 の設置を行う予定で工事が進められ なっており、工期は今年度末を予定 しており、 転落防止柵及び公園上部のあずまや 公園施設整備工事が発注済みに 公園上部及び麓造成部の

の事ですので、市民皆様も大いに期待 されておりますので、道の駅の未整部 四川 今年度3月に整備が完了すると 一日も早く考えて頂きたい。



山本 英樹

# 教育行政について

運営のために使われている。 図書の購入と司書の配置等、 (答)市の予算を補足するものであり、 めの地方交付税交付金の使途は。 | | 政府の学校図書館整備施策のた 図書館

より上位と認識している。 結果から奈良県内の市の中では中間 ではない。全国学力学習状況調査の 現在のところ心配いただくもの

より安価となっている。

校3年生で82.2%である。 小学校6年生で59. 3 % 中学

利用している児童生徒数は。 (答) 小学校で10. 26 % 中学校で13

学習への対処方法は。 16%である。 間 学力の低い生徒、 難易度の高い

放課後にチューター制度を実施し、 学習への理解と意欲の向上に努めて (本) テスト前の集中補習学習として、

って学力に差が出ている。 家庭環境

> り良い方法を検討していきたい。 も考慮に入れ、全体の状況を見てよ とっているが、今後バウチャー制度 を市が補助するというものである。 齢を定め、 定の所得制限・支給される子供の年 ャー制度を取り入れてはどうか。一 す対策として、学校外教育にバウチ や経済的事情による教育格差をなく 市長 現在チューター制度という形を 学習塾などの料金の一部

# 地域公共交通について

運行費用は実質1,560万円で以前 スの利用状況と費用対効果は。 利用者数は一日約146. 市内を巡回するコミュニティバ 5 人

時刻や停留所に不便を感じている。 問利用者、市民の意見は )公共交通機関は必要だが、 運行

る為の改善策・対処方法は。 👸 使いやすく便利なサービスにす 便数と停留所を増やしたいが、

問題点も含め今後考えていきたい。

の手段の1つである。 考えていきたい。デマンド交通はそ ンドタクシーへの見直しがあるが。 市長 バス事業も始動したばかりであ 市長の政策に公共バスからデマ 暫くは様子を見ながら福祉的

山本 利便性の向上を期待したい。







西川 弥三 郎

今後の市政全般について

市長は新聞紙上等で、

げておられる。 が痛みを感じる場面があるという事 の各種事業を見直すことにより市民 員の金額も含め市民に開かれた場に あるかどうかは、 市長給料にすると半額理由を2つト かねないので自治体規模に見合った します。 いて事前審査にならない程度に質問 めて頂きたい。 ||10|||市長の公約と市政運営全般につ して、報酬等審議会で議論をして決 将来財政が逼迫する状況になり 後者の理由が妥当で 市長、 副市長、

一部議員よりヤジが入り中断

の事前審査に当たるので総務建設常 任委員会で答弁する。 (答) 給料半減については、 議第59号

質問したが、 て答弁願いたい。 経常収支比率等、 問 財政見直しについては、 財政力の指標である 基金残高につい 以

との どの比率も健全な状態で県内の12 債費比率、 葛城 比較におい 市の経常収支比率、 将来負担比率につい ても常に上位にラン 実質公 ては、

> 今後とも健全な財政 り入れ運営できた決算となっている。 う有利な財源となる交付金事業を取 600万円の基金積み立てができた。 結果として、平成27年度末に57億2, その要因として、 クされているとい いく予定である。 な起債を活用し、 また国の施策に伴 今まで財政上有利 った現状である。 運営をはかって

のか。 げた理由のどちらを重きにおかれる 半減に反対しないが、 ければならない。私は、 もちろん職員ともども立ち向かわな なく議員も一緒になって報酬減額は 財政難に陥った時は、 の財政は逼迫するように思えないが 今お答えいただいた様に葛城市 先ほど申し上 市長だけでは 市長の給料

保留の事業が市民にどの様な痛みを 留にすると言われているが、それで 与えるのか答弁願いたい。 は議会の存在意義が失われる。 決した未執行事業の一部の中止や保 をしいる。 総務建設常任委員会で答弁する。 給料を半減してまで市民に痛み また平成28年度議会で議 中

具体的 般質問の通告はされて な通告がないので答弁はでき いるが、



内野 悦子

# 地域防災について

成についても作業を進めてお を進めている。また業務継続計画作 経過している。 在の進捗率は約4割の状況 5 防災計画見直しの進捗状況は。 地域防災計画の策定後、 計画改定に向け準備 ŋ 10 年を 現

れぞれの補助や、防災士会のスキル また各大字の自主防災で必要な資機 常時の活性化について伺う。 材購入、防災士育成の資格取得のそ 間 自主防災組織の組織率 組織率は100%となっている。 ·及び平

あったと報告されている、 比較的早い段階から使用され好評で ルトイレの対策について伺う。 現在、 東日本大震災において発災後の 吸収源対策緑地公園事業 マンホー

アップなど行っている。

2つだが今後増やして頂きたいが。 2ヶ大字でも設置予定である。 を加える。 整備にあわせ7ヶ所設置、 広域避難所は今後の対応で検討 又オストメイトのトイレは現在 広域避難所にも必要ではないの 今後

> ュアルの作成が必要ではないか。 必要であるが早急に避難所運営マニ に向けわかりやすい手引きの整備が 問 避難所の良好な生活環境の確保

本市 を検討している。 の状況にあっ 既に奈良県で示されている たマニュアル作り

避難所HUGを訓練の一環とし活用 内野 避難所で起こる様々な出来事に 高齢者、 どう対応していくかを模擬体験する も収集し作成に当たって頂きたいが。 してはと思う。 一意見を伺いながら内容に盛り込む。 避難所運営マニュアル作成には 障がい者団体のご代表の声

伺う。 被災者支援システムの進捗状を

きたい 年度内に完成の めどを立てて

### ついて 高齢者の運 転免許自主返納支援に

市長 ド交通についても進めて頂きたいが。 納には決断を要するが返納後の交诵 してデマンド 主返納のソフト面からは交通手段と にはなるが、 手段として公共交通の充実、 | 自主返納制度の支援策は、 支援策導入についてはきっかけ - 交通の 解決にはならない。 模索はしてい デマン 自 き

※1 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費や扶助費、公債費など経常的な経費に市税などの経常的な収入がどれだけ使われているか を表します。この比率が高くなるほど、財政構造の硬直化が進んでいると考えられます。

### 聞きたい

藤井本 浩

# 新市長の市政取組について

意気込みをもって加速する

税金の無駄遣いをストップした 逆に消極的になる事業は。

事業を増やしたい。また、数多いイ ベントを精査する。 い。どちらかというと人様に優しい

計画の完了に向けた使命感は。 lbi 尺土駅前整備事業等、 新市建設

力する。 東だ。平成31年の期限まで最大限努 (答) この計画は市民の皆さんとの約

間一耐震に問題ある當麻庁舎は。

る。 を聞かないといけないと考えてい 中で二庁舎制をしかれた。市民の声 非常に微妙な問題。合併協議の

きと思うが。

▲當麻庁舎

議は一回だ

れたが、

会

**滕井本** 當麻庁舎検討委員会を作ら

け。耐震が

い

()

ぶっていて 中で目をつ 悪いという

> ないと思われる。現状はどうか。 域公共交通活性化協議が成熟してい える。そして話し合いの場である地 私は、現状の運行に問題があると考 て市長は形を変える方向にみえる。 間 現在のコミュニティバスについ

の市としては一番最後である。 成20~21年に設立されている。 4月にできている。 県内では大体平 同協議会は、本市では平成26年 県内

らう事が第一と考えるが。 意見が異なる。私は協議を深めても 公共バスについては市長と私の

) 公平な目で2~3年かけて変え

良を起こさないようにきちんとすべ 含め指摘されている。市民が消化不 ていきたいと思う。 今、多くの問題が選挙期間中を

設立する。 | 第三者機関の調査委員会を近々

カットをされた。複雑な気持ちであ べる。11月3日に市長としてテープ 負担につながる。 に立つべきだ。万一の失敗は市民の いる。この道の駅の発展を願う先頭 について私は次のように思う。 ったと察する。これから市長の立場 機井本 最後に新道の駅について述 計画の段階は終わり完成に至って



吉村 優子

## ついて 「道の駅かつらぎ」の安全対策に

型檜玉で(子供たちの口に入らない 数人の助けが必要)⑧第1駐車場よ 側の段差(砂地へ後輪を落とす度) ⑥街灯がないこと⑦第2駐車場の北 の大きな段差(転落防止柵が必要) の位置の変更⑤商品搬入口と道路と げる縁石④大型バスが切り返すこと 惧する。 内の「檜と遊ぶコーナー」での、 少なさ⑨大型バスの駐車場を示す表 り右折し一般道に出るまでの表示の なく左折するための対向車の停止線 ス(段差が危険なため)③大型バス その情報棟に戻る歩道の先のフェン ①道路情報棟トイレ入り口の段差② の来場者で賑わっているが、 ため)幼児がけがをするのではと危 ための大きさではあるが固くて重い 示も必要⑩葛城インフォメーション が駐車場を出て左折する際に乗り上 が不便や危険を感じる箇所がある。 問 11月3日のオープン以来、 利用者 多く 屻

何故これだけの不備が出るのか。 施設の設計において、道路部分

> こと。尺土駅前事業等今後進める事業 組んでいただきたい。 注意が必要。あってはならないことは が利用してこその道の駅であり細心の が注意すべき。道の駅は多くの来場者 徐々に解消する必要があると考える。 き細部に見落としがあった。すでに ており、 建物部分、公園部分等複数に分かれ 対処済もあり、 吉村 それぞれの設計を統合する職員 「葛城市に行ってけがをした」という 利用者の安全確保を最優先で取り 最終それを取りまとめたと 気が付いたところは

# 道路の進捗状況について

を行う。 も残り3名の地権者と引き続き交渉 収交渉中。尺土駅前通り線について 諸鍬線・尺土駅前通り線の進捗状況は。 いる。一日も早い整備を。また中道 地元は東側道路の完遂を切望されて で質問以降進捗なしとのことだが、 (答) 中道諸鍬線は残り3件の用地買 国鉄坊城線については6月議会

道路整備と考える。 通ずる道路の整備を是非実現願いた 共に県に陳情を重ね、早期に南北に がり、さらに大和高田市・香芝市と 線が開通し、尺土駅前通り線とつな い。それが葛城市の将来を切り開く 吉村 中道諸鍬線、さらに弁之庄木戸

#### こが 聞きたし









白石 栄一

# 新町スポーツゾーン計画について

20億円かかるのではないか。 見直しを求めて質問する。 財政見通しは大変厳しい。 計画に示されている様に、 政計画や公共施設マネジメント基本 業計画(案)等の事業費は10億円 的は何か。 問(仮称) 新町スポーツゾーン事 葛城市の 計画の目 抜本的な 新市財

す。 健康で過ごせるまちづくりを目指 れている。 会場として誘致することを視野に入 オリンピック等の国際大会のラグビ ワールドカップ、2020年の東京 一市民の健康寿命の延伸、 やサッカー等のキャンプ地、 加えて、2019年のラグビー 誰もが 練習

るが、何時までに策定されるのか。 に合うのか。 定会議において事業が進められてい ンピックは期限が決まっている。間 間 ラグビーワールドカップやオリ 新町スポーツゾーン基本計画策 年内には基本計画を策定する。

どういうレベルの施設をつくるか決 (答) オリンピックに間に合わせるか、

> ドな施設の整備は多大な費用がかか やワールドカップというハイグレー ができるか決めて行きたい。 整備は断念すべきではないか。 る。キャンプ地、練習会場としての 観覧席の再整備など、オリンピック ハイブリット天然芝への改修や

る。 いる。 る事業か、 いが20~30億円かかると予想してい 市長 事業費は、まだ確定はできな 葛城市の財政にとって耐えられ 第一の検討課題と考えて

# 道の駅かつらぎ建設事業について

円でスタートしたが、現在の事業費 事として予定している公園緑地事業 はどうなっているか。また、修景工 問 どの程度の金額になるか。 平成23年10月、概算事業費18億

いる。 業費は2億7,500万円となって 400万円程度となる。 1 ない多目的広場等の概算費用は となっている。まだ着手されてい 億4, 全体額は27億8 000万円で合計29億2, 4 0 0 公園緑地事 万円

ている。 白石 事業を合わせて32億円になろうとし 道の駅の事業費は、 公園緑地



性を決めていただき、どういうこと

めていない。策定会議において方向

朝岡 佐 郎

## と今後の行政運営について これまでの市政についての考え方

り、この数値が高くなるほど財政構 であり県下12市中では3番目に低い です。本市の数値は27年度で90 造上の弾力性が失われつつあること 性というものを判断する指標であ 結果となっています。 経常収支比率は財政状況の弾力 6%

# 問 近年黒字決算が続く要因は。

黒字決算の要因です。 よる経費削減など一般財源の抑制が 情報通信技術においてクラウド化に よるものです。また歳出面では近年、 入の高い起債を充当したことなどに 化交付金事業や、起債では交付税算 が経済対策として構築した地域活性 しては、まず歳入面ではこれまで国 黒字決算で推移しました要因と

策は。 | || 合併後の交付税算定替による対

税収の確保、 コンビニ納付や特別滞納整理による (答) 自主財源確保の取り組みとして 葛城市」による移住・定住政策 民間企業の誘致、「すも

> 取り組みを実施しています。 クエアなど人口減少対策につながる また子育て中の母親が働けるママス

対する市長の見解は。 問<br />
財政状況の成果と今後の事業に

年度秋までに新しい財政計画を策定 確保してまいりたい。 その上で最大限、国からの補助金は 上で議論をさせて頂いております。 うなのかということに視点を置いた たことですが、私は将来についてど し各事業の精査を実施してまいりた 市長 私が議員当時から申し上げてき 今後は平成29

戦略に対する市長のご見解は。 地域特産のブランド戦略や経営 新・道の駅が開業しましたが今

時点で話し合いさせて頂きたい。 協力出来る事があるとすれば、その か指定管理の民間企業で考えて頂き、 0) 市長 経営の内容は半年、一年の経過 中でどのような形態が好ましいの

ります。 は注視してまいりたいとおもってお なことと思っております。今後も「道 の駅かつらぎ」の運営につきまして 利用して頂けることは非常に大切 葛城市内外から多くの来場者が訪

#### 報 例

# 閉会中の委員会報告

**譲会改革特別委員会** 

n un un

#### 11 月 28 日 開催

ることになった。 を1月中旬から2月にかけて実施す を募集する『パブリックコメント』 決定した条例(案)、及び逐条解説を 者側との確認作業の内容を踏まえ、 広く市民の皆さまに公表し、ご意見 した。なお、今後のスケジュールに 若干の修正があったので、その内容 議した結果、議会基本条例 条例素案作成作業部会を開催して協 ついては、これまで委員会で協議し、 について報告し、委員会として了解 委員会では、 法令審査などの理 (案) に

には、市民の皆 また、パブリックコメント実施後

ことになった。 続き、当委員会 だくということ 開催させていた 条例の内容につ さまに向けて、 で協議していく については引き で決定し、詳細 いての説明会を 葛城市議会基本



# 12月定例会

emununununun

## 総務建設常任委員会 報告

12月15日・21日

り審査しました。 所管の調査案件について、 付託された9議案及び、 左記の通 本委員会

# 「市道の認定について」

いたい。 道路認定に至る経緯について伺

道路東側の残り部分については、未 側については擁壁工事が完了してお ては、今後このようなことがないよ たが、その認定が遅れたことについ 速やかに道路認定を行うべきであっ 改修となっている。事業開始の際に ついては、側溝工事が完了している。 うものである。現時点で、道路の西 って路線を確定するため、認定を行 を再開し、事業を進めていくにあた 手続きを進めてまいりたい。 道路東側のイムラ封筒工場前に 国鉄・坊城線のJR架道橋工事

討論なし

### いて 数に関する条例を制定することにつ 員及び農地利用最適化推進委員の定 「葛城市農業委員会の委

負担が大きくなるのでは。 れることによって、農業委員の業務 定数の引下げや選出方法等が見直さ 農業委員会法の改正に伴う委員

農業を守っていただきたいと考えて とになる。また、市内の各大字の支 置され、従来の農業委員の業務のう 支部長が協力体制をもって、 助をお願いし、農業委員と推進委員、 部長にも推進委員の現場業務等の補 ち、農地利用の集積等の業務につい 26名から改正後は14名となるが ては、推進委員に担っていただくこ たに農地利用最適化推進委員が設 葛城市では、委員定数が現行 地域の

う、選出にあたっての地区割りはど のようにするのか。 □ 委員が特定の地区に偏らないよ

せていただいて、偏りが生じないよ っているが、各地区の中でも協議さ 考えてまいりたい。 委員の選出は、公募が前提とな

討論なし

ることについて」 休暇等に関する条例の一部を改正す 「葛城市職員の勤務時間

討論なし

ることについて」 報酬等に関する条例の一部を改正す **議第58号** 「葛城市議会議員の議員

質疑、 討論なし

例の一部を改正することについて」 のものの給与及び旅費に関する条 「葛城市特別職の職員で常

要はないのか。 市特別職報酬等審議会に諮問する必 問 今回の条例改正にあたり、

する必要はないと捉えている。 回の改正にあたっては審議会に諮問 限的に変更するものであるので、 はなく、本則の給料額を前提としつ つ、附則で現市長の任期中のみ、 本則そのものを改正するもので

て諮問してはどうか。 本則の特別職給料額の見直しについ 葛城市特別職報酬等審議会を開催し、 間 平成17年から開催されていない

て、平成29年度に審議会を開催 に規定する特別職の給料額等につい )今回の条例改正とは別に、本則

#### 员

る。 諮問する機会を設けたいと考えてい

現時点で候補者も決まっていないの あたって調整してまいりたい。 がら、本人の意思を確認し、選任に 額を減額とするべきではないか。 する副市長の給料についても、 とであるが、 期間において、 で、ただいまのご意見を参考にしな 問 副市長が選任されていない中、 市長の給料額を任期満了までの 市長と政治信条を共に 半減させるというこ 一定

## 賛成の討論あり

#### ことについて」 給与に関する条例の 「葛城市一 般職の職員の 部を改正する

質疑、 討論なし

# 改正することについて」 「葛城市税条例の一部を

質疑、 討論なし

### 工事委託)」 線高田・大和新庄間柿本架道橋改築 更基本協定の締結について(和歌山 「工事委託基本協定の変

いる理由は | || 工事費が約2億円増額となって

> 修事業の2件を県に補助金申請した と、こども若者サポートセンター改 かみパーク當麻の家トイレ改修事業

県と再三協議をした結果、

葛城

また、 勢により、 因となっている。 る地盤改良工事の費用増額などが要 めの薬液注入の量が増えたことによ アンカーを打つ際の地盤を固めるた する架設桁を設置するにあたって、 等が上昇していることによる増額、 よる材料費の増額や、 クス構造がコンクリート造になるた 必要な鉄筋量が増加したことに 耐震設計の見直しに伴い、 工事の際にJRの運行を確保 土木作業員の人件費単価 近年の社会情 ボッ

### 討論なし

#### 説明して頂きたい。 円が計上されているがこの検討委員 会は何を目的に、何を検討するのか 計補止予算 (第5号) の議決について」 問 市政検討委員会委員報償費27万

回 (3 作成し、 弁護士、 を計上した。 間を予定しており、 7名以内の委員で構成し、 の行政機関職員、また市職員等、 る。また、葛城市市政検討委員会を 所外部の視点から事務事業の成果を して学識経験者2名の報償費27万円 設置するに当たっては、設置要綱を して参考とさせていただくものであ いただき、今後の市政運営の指標と 分析し、検証し、問題点を提起して (答) この検討委員会の目的は、 平成29年3月末までの3か月 委員には学識経験者として 公認会計士等2名、 それらの経費と 会議は月 市以外 市役

応援補助金については、 理由について説明願いたい。 町村応援補助金」が減額されている 平成28年度活力あふれる市町村 歳入において「活力あふれる市 道の駅ふた

> 業は、どのような財源により実施. の家トイレ改修事業は不採択となり 市としては1件のみ採択され、 200万円の減額となった。 その後、 當麻の家トイレ改修事

独事業で執行することになった。 時の市長、 修事業は緊急を要していたため、 (答) トイレ内の匂いや水漏れ等、 副市長と協議の上、 当 改 単

たのか。

賛成の討論あり



▲国鉄・坊城線 J R 架道橋工事現場



當麻保健センター内にある「こども若者サポートセンター



# 本委員会の所管事項の調査

### 地域活性化事業 について」 「新 道の駅建設事業

り、 う説明があった。 27 億 8, 告させていただいていたが、現時点 体額については、前回までの委員会 ランドオープンを迎えるにあたり したところである。また工事費の全 10月末までに必要な施設整備を完了 において、26億9, 全体額は工事費の増額等により、 事業の進捗状況について報告があ ハード面では、「11月3日のグ 400万円である。」とい 300万円と報

駅かつらぎ』から提出された収支計 た。」という説明があった。 値よりも3, 上計画が掲げられているので、 画では、 5万9, 飲食関係の11月売上げは、約1億 棟にある農産物直売所やカフェ等の 1カ月当たり約6, また、ソフト面では、 300万円で、買い上げ客数は、 年間8億1, 937人であった。 『道の 300万円の増となっ 800万円の売 100万円、 「地域情 計画 報

務や道路詳細設計の業務委託につい

随意契約となっているものがあ

「地域振興棟新築工事の監理業務

「工事の発注にあたって、監理業

問

るが、

その理由は。



▲道の駅かつらぎ

# 項について」 「尺土駅前周辺整備事業に関する事

ら東側部分の工事にとりかかれる状 あった。 努力していきたい。」という説明が 態となる。未契約となっている3名 の取り壊しが完了すれば、尺土駅か の地権者に対し、引き続き交渉を行 を年度内に取り壊す予定であり、そ た事業用地に残っている2件の建物 委員会以降、進捗はないが、 事業の進捗状況として、 早期に事業進捗が図れるよう、 「前回

点から随意契約を行っ に業務を行うことができるという観

あるので、今後については市政検討 を実施しているかを管理するもので 由で、その業者と随意契約を行った。 受注した業者が、設計条件を把握し 委員会の中で、契約の在り方も含め しかし、監理業務は、適正な工事等 ていることから、先ほどと同様の理 の駅の全体計画にかかる設計業務を る詳細設計業務委託については、 て検討してまいりたい。 葛城インターのオンランプにか 道





▲尺土駅前周辺の現在の様子(平成29年2月撮影)

# 「行財政改革に関する事項について」

すべき事項はないという説明を受け 理事者からは、 現在のところ報告

いることから経済的に安価で合理的

とができ、

また設計内容を熟知して

の引き継ぎ漏れなどのミスを防ぐこ 注業者と契約することで、設計内容 委託については、建築工事設計の受

### 各人員会報告

# 「公共バスの運行について」

により、便の遅延などが発生したが に、11月3日の改変以降の利用状況 降の公共バスの利用状況や『道の駅 う説明とともに、2月15日の再編以 現在は順調に運行している。」とい 果、オープン当初は周辺道路の渋滞 乗り入れにかかる改変を実施した結 らぎのオープンに伴い、公共バスの があった。 検討してまいりたい。」という説明 見を集約し、効率的な運用について を確認しながら、 の広報周知等を促進していくととも やバスの乗車方法が分からない方へ 率の低い土曜日、 今後の利用促進については、「利用 者数についても説明があった。また、 かつらぎ』に新設したバス停の利用 現在の状況として、「道の駅かつ 市民の皆さまの意 日曜日の観光利用



「道の駅かつらぎ」バス停

ビスセンター

笛吹、デイサービス

**厚生文教常任委員会 報告** 

ununununununununununun

12月16日 開催

り審査しました。 所管の調査案件について、左記の通 が託された12議案及び、本委員会

**そ例の一部を改正することについ条例の一部を改正することについ** 

若干の質疑あり

を改正することについて」営に関する基準を定める条例の一部サービスの事業の人員、設備及び運議第63号 「葛城市指定地域密着型

グリーンである。ベルライフかつらぎ、デイサービス

変化があるのか。 り、従前の基準と比べてどのような運営に関する基準を定めることによ問。

あり、従来の基準と変わりはない。とに伴い、市が指定管理するものでたが、県から市に権限移譲されるこだが、県から市に権限移譲されるこ

討論なし

**議第64号** 「葛城市指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基勝予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正することについて」

真疑、討論なし

ついて」 金支給条例の一部を改正することに 議第65号 「葛城市特定疾患者給付

を支給された人数は。 疾病が拡大されたことにより給付金慢性特定疾病医療費助成制度の対象

大した疾患・り患の対象者となった。年度が223名に対し、平成27年度年度が223名に対し、平成27年度の方が拡

討論なし

ることについて」
び清掃に関する条例の一部を改正す

のゴミの手数料について、どのよう問 一般家庭から持ち込みする場合



### 12 月 定 例 会

# ★別の持ったみずまの主 女斗に他市の徴収状況はどうか。 な考えの基に改正するのか。また、

(答) 今回の持ち込みゴミの手数料については、一時的に大量のゴミの持ち込みをされることに歯止めをかけること、また、現在、葛城市は無料であるため、他市から持ち込まれるケースもあることから、ゴミの流入を防ぐ為に手数料徴収を規定した。他市の状況については、県下6町村は100キログラムを超える分について60円から160円の間で料金を徴収しており、5市町村について6世位で料金を徴収しており、5市町村について10キロは、搬入のゴミ全てにおいて10キロは、搬入のゴミ全てにおいて10キロは、搬入のゴミ全でにおいて10キロは、搬入のゴミ全でにおいて10キロは、搬入のゴミ全でにおいて10キロは、搬入のゴミ全でにおいて10キロはで料金を徴収している。

はあるのか。 
し尿処理にかかる手数料に変更

答 平成29年4月から新炉開設運営 開始に伴い、し尿の直営収集を廃止し、民間事業者に委託をすることに なる。それに伴い、汲み取り収集、 なる。それに伴い、汲み取り収集、 なる。それに伴い、汲み取り収集、 なる。それに伴い、汲み取り収集、 なる。それに伴い、汲み取り収集、 なる。それに伴い、汲み取り収集、 なる。それに伴い、汲み取り収集、 なる。それに伴い、汲み取り収集、 なる。それに伴い、過いでは浄化 で民間事業者の定める手数料となる ため、負担が増える。

# 賛成と反対の討論あり

# ついこと 一設置条例の一部を改正することに議第67号 「葛城市クリーンセンタ

質疑、討論なし

# の議決について」健康保険特別会計補正予算(第2号)議第77号 「平成28年度葛城市国民

質疑、討論なし

## 議決について」 保険特別会計補正予算(第2号)の 議第72号 「平成28年度葛城市介護

質疑、討論なし

### の議決について」 道事業特別会計補正予算(第1号) 議第73号 「平成28年度葛城市下水

問 管清掃業務委託料50万円の内容、 大容と工事内容について伺いたい。 管 管清掃業務委託料については、 は 、工事請負費500万円の事業 大容と工事内容について伺いたい。 となり、補正をお願いするものであ となり、補正をお願いするものであ となり、補正をお願いするものであ となり、補正をお願いするものである。 また、工事請負費500万円の内容、

# 討論なし

# 算(第1号)の議決について」陸町介護認定審査会特別会計補正予議第74号 「平成28年度葛城市・広

質疑、

討論なし

について」 事業会計補正予算(第1号)の議決 議第75号 「平成28年度葛城市水道

質疑、

討論なし

いて 会計補正予算(第5号)の議決につ会計補正予算(第5号)の議決につ

-号) 対象施設は。 下水 備等施設整備補助金の内容、および

予算で要求させていただいた。 210万4, されており、これに対する補助額 000円、 生活介護施設和の里は100万4 140万4, 養護老人ホーム当麻園が244万 所が2分の1を負担する事業である。 円を限度とし、 補助基準額は1施設当たり180万 する費用について補助を行うもので、 の防犯対策強化事業として、防犯カ メラの設置等に必要な安全対策に要 次予算において、既存高齢者施設等 本市における申請状況は、特別 一平成28年度厚生労働省補正 特別養護老人ホーム新庄園は 以上3件の補助申請が 000円を今回 0 0 0 円 ( 国が2分の1、事業 短期入所 [の補]

422万2,000円の内容は 保育所費の工事請負費

#### 定 |例| 员 幸

予算で対応したい。 改修工事が必要となり、 2歳児を受け入れるには、平成29年 け入れるための施設として建設され 時は、3歳児、 果、これらの保育所が建設された当 け入れが可能であるかを検討した結 4月までに保育基準を満たすための ているため、今以上の0歳、 4歳児、5歳児を受 今回の補正 1歳、

#### 討論なし



▲當麻第一保育所

#### ▲磐城第一保育所

用地買収は完了したのか。 未買収で残っていた進入道路の 工事の起工承諾を得ているため、

早急に契約をすすめていきたい。

# 本委員会の所管事項の調査

# 諸事業について. **「新クリーンセンター建設にかかる**

あり、 に向け、 外構工事を平成29年4月の稼働開始 終検査を行うとともに、並行して、 確認検査を受け、試運転を開始し最 事は、管理棟を中心に内装工事を進 体機器の調整を行っている。建築工 めており、 完成しており、負荷運転に向け、単 事業の進捗状況等について報告が 計量棟の建築工事や機械工事は 「建設工事については、工場 進める予定である。 今後は、正月明けに建築

働までに完了する予定である。」と ては、 いう説明があった。 道路整備工事を行っており、 である。進入道路の用地買収につい 地権者から起工承諾を得て、 全体の工事進捗率は、 4月稼

ついては進展ない旨の報告を受け 続いて、県に対する裁判の経過に



▲火入れ式の様子

の利便性を求めながら、より質の

高い施設となるよう議論を尽くし

てしてまいります。

月の事業開始に向け、

市民の皆様

今後も議会と致しましては、4





の一環である新・クリーンセンタ

このたび、葛城市新市建設計画

―整備事業の新炉完成に伴う火入

▲新クリーンセンター建設現場(平成 29 年 2 月撮影)

した。 組んでまいります」と挨拶されま 向上に資する施設として、葛城市 行い、環境に適した住民サービス 後は本年4月稼働に向け試運転を 進めてこられたことに感謝し、今 全な管理により無事故で今日まで 地元関係各位のご協力のもと、安 施工から現在に至る工期に際し、 締役社長木川信雄氏から、「設計 施工者の株式会社川崎技研代表取 阿古市長から挨拶があり、 株式会社川崎技研主催にて、市長、 民の皆さまに評価頂けるよう取り もと挙行されました。 議員をはじめ多くの関係者参列の れ式が、設計・施工を請け負った 神事のあとの直会では、 施主の

建

設整備工事『火入れ式』に 葛城市クリーンセンター

参列しました。

#### 臨 時 幸 员

"

議会運営委員会

### 平成29年第1回 **曷城市議会臨時**

正議案などを審議しました。 に開催し、 平成29年第1回臨時会を1月25日 人事案件や条例の一部改

# 議会審議日程

月 16 H 議会運営委員会

# 平成22年第1回臨時会

月25日 " 本会議 総務建設常任委員会 (議案提案·採決)

# 議案の主な内容と結果

### き同意を求めることについて 譲第2号 葛城市副市長の選任につ

本会議で全会一致により同意

松山 善之 氏 (天理市

### 本会議で全会一致により同意 選任につき同意を求めることについて 松山 第3号 善之 葛城市固定資産評価員の

氏

(天理市

### 勤のものの給与及び旅費に関する条 以第1号 条例関係 葛城市特別職の職員で常

例の一部を改正することについて

### の後、 総務建設常任委員会に付託し、 本会議で全会一致により可決

62 万 9, 期間について、その15%を削減し、 了の日、 成29年2月1日から市長の任期満 副市長に係る給料につい 000円とするものです。 平成32年10月30日までの て、 平

## 総務建設常任委員会

月25日 開催

たしました。 付託された1議案について審査

### 勤のものの給与及び旅費に関する条 例の一部を改正することについて 葛城市特別職の職員で常

るが、 000円に減額するということであ おいて、現行の74万円から62万9. ている理由は。 長の給料額を任期満了までの期間に 今回の条例改正によって、 減額率が15パーセントとなっ 副市

た。 き」というご意見などをいただいた。 副市長の給料についても考慮するべ を半額とする条例改正議案を提出さ 率とすることが妥当であると判断し 認しながら、 任にあたっては、 それらの意見を参考に、 位から、「市長と政治信条を共にする ただいた結果、15パーセントの減額 せていただいたが、その際に議員各 12月定例会において市長の給料 総合的に検討させてい 候補者の意思も確 副市長の選

と副市長の給料額が逆転することに なるが問題はないのか。 150 今回の条例改正によって、 市長

特に問題はないと考える。 自治体でも実施されているように、 との公約であり、 市長自らの給料については市民 今回については他

討論なし

#### 議案等に対する各議員の賛否の状況(12月定例会)

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決されました。																
議案等番号		議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	12	13	14	15
	件名	氏名	山本	内野	村	西川	増田	岡本	朝岡佐	西井	藤井本	吉村	赤井佐太郎	下村	西川弥三郎	白石
		議決 結果	英 樹	悦子	優 子	朗	順弘	吉司	郎郎	覚	浩	優 子	太郎	正 樹	郎郎	栄一
議第49号	葛城市公平委員会委員の選任につき同意 を求めることについて	否決	•	•	•	•	•	0	•	議長	0	0	•	•	•	0
議第58号	葛城市議会議員の議員報酬等に関する 条例の一部を改正することについて	可決	•	0	0	0	0	0	$\circ$	議長	0	0	0	0	_	0
議第66号	葛城市廃棄物の処理及び清掃に関する 条例の一部を改正することについて	可決	0	0	0	0	0	0	0	議長	0	0	0	0	0	•
♥業在並且44 並はた日 ○ 株式 ● □ □ ・ 本佐 ▼業長は主法に加えませた。																

※議席番号 11 番は欠員

○: 賛成

:反対

-:棄権

※議長は表決に加わりません

弘

# 英樹

今般、全国的においても多くの市民から議会に対し、政治倫理観が問われております。 本市においても、市民の信頼を失墜させ、議員の倫理観と議会の信用を問われる事件 がありました。

市民の皆さまに深くお詫び申し上げます。

今回、誌面を活用して『信頼できる葛城市議会を目指して!』各議員からの メッセージを掲載させていただきました。

> ものでは、 と責. 基会なら しかし本市では、 **γ** 2 であり議 義 な 任 教務だけ、法 た行 令に違反し、 を の市議会議員が、 失っ を つ か 動 持 た。 つて 令 を でなく倫 りと自 しなけ 遵守 の立 違反行為 活 多く 場 は 動 当然だがい動しなければ を許 過 n 理 され 命

ば議 n た 市 民市 の代 から 表 である。 学に での市民か 議員在職 はならな 減は言語 よっ そ に社ば

つしゃル く常に「道徳的にどうか」といる考えます。「法的にどうか」では 議市あ遍 あ立 、常に「道法 戦会をあ<sup>5</sup> Ď, け ると自 ち 的 から (な道: やると思うのです。 で市 る舞 ス々議員 ず 0 徳 かる立場であると私揺るぎない信頼を戴 民の皆様は 徳的にどうか」という 心 なけ らし を持つことが 邪 らそれ程で の民 は 場であると私は 判 の 7 市 断に ば 良 生重いもの設治 になら 問うていら が つ お 主 以治家の いて普 負託 基本で 役 Ō で な É を

## 席番号2番 野

て人格と公 為を慎み、 常に品位し を賜市 全力で取り組んでまいります。 ŋ̈́, す。 民 み、 . の皆 位と名誉を損なうような行 また、 【表とし 倫 政に送って頂きました。 理市 の民 から 議会の信 向上に 全 ての 一体の奉仕が 絶大なるご支 自覚を持ち、 努めてまい 頭回復 者とし

### 議席番号4 西川

朗

と 我は. 今回 0 制定の基に取り組み、市民の人々議会人は今後の議会基本条 大変不名誉な事であります。 政治 い規範である。 【復に向けて意見の拝記定の基に取り組み、 治倫家理 市 民の信息 が持 لح は 頼を失墜させ っていなくては 我 々議会人にと 社み、 たこ つ

回

い進めて参ります。

げて働かせて頂く所存であります。

れた期間を市民のために全力を挙

|聴に

## 議席番号6番 畄

不起訴処分(起訴猶予)となりまし厳正な捜査の結果、昨年12月21日 くお詫び申し上げます。 アによって報道され市民の皆様にご 盗水したとして市が告訴する事態と なりました。本件は多数のマスメディ 300リットル(代金約200円) 配 私が 年 ご迷惑をお掛けしたことを深 0 は信頼回復 村の芝桜に散 市長選挙直 復を果たすべく残 昨年12月21日 前 水する際、 当局による そ 1 を

を 城 果 で あ だ ご支 ことは、 であると強く感じております。 重 ただいた方々 成 |んじた行動を取ることが必 ただきました。 援 Ď, により、 25 一人の この 10 月 重 0 に 人間として、 私 一みを認識 これ 会議 へ の < 期 は 員 0 Ĺ 待 支 の援 選 れか葛結 をん

す。この間の事件を含め市民各位へ 厳格な議員のモラルを規定していま ような一切の行為を慎み、不正な疑 表者として常に品位と名誉を損なう 第2条中の2項には「市民全体の代 に対し自ら進んでその高潔性を明ら 信頼に値する倫理性を自覚 策定され、条例第2条には「市民の いを持たれる行為をしないこと」と かにしなければならない」とされ、 論のもと平成17年に政治倫理条例が 「回復を責務としてまいりたい。 市民

> これを見た市民からは研修資料で ばごもっともだ。我々議会の信頼 議会に寄せられた。言われてみれはなく土産袋に見えるという声が が薄い証であろう。 0) げ袋に入れ配布されたのだが、こ では視察先から研修資料を手提 研 紙袋を持つ写真がくっきりと。 修 の写真を掲載した。この研 議会だより」に議員 視

学路で、 の元気な挨拶がかえってくる。

この子らを裏切ってはならない。 私の家の前の道は小中学校の 毎日のように児童・生徒の前の道は小中学校の通

## 議席番号12番 赤井

ます。 す。 と思います。お聞かせいただいた事 等のお知恵をお聞かせいただけない 葛城市に対する将来の希望や考え方 頼してもらえる事が第一でありま については、 私個人に対して市民の皆様 そうでなければ市民の皆様方の 行政に反映してまいり

の到来、 りますので引き続きご指導よろしく 街づくり」を目指して努力してまい 今後は地方分権の進展や人口減少 私の目標「将来のある豊かな 福祉の向上、教育、 防火防

## 議席番号10番 優子

議席番号8番

西井

覚

題提起し、しっかりと議論し、葛城 の事につきると考える。 市の進むべき方向性を見極める。 市政をチェックし、市民の目線で問 せていただいている事を常に忘れ 議員は市民の負託を受け仕事をさ 決して私利私欲にとらわれず、 そ

続ける必要性があります。

しかしな

く他人に優しい気持ちを常日頃持ち

を疑われることを崇高な使命で検索

な議

会議員は、

法律及び倫理

しなければなりません。自身に厳し

がら今期ふたりの不祥事が発生し、

大変市民の皆さんにご迷惑をお掛け

である。 いった議会本来の役割を果たすべき を反映し、 なっている。 今の議会は「議論の場」ではなく 真の議論の出来る、そう 少数の議員や市民の声

結果を議会として調査し、

今後二度

ます。私と致しましても、不祥事の 致しました。先ず、お詫び申し上げ

強く思っています。

ように努力していかねばならないと と起こらないよう、誠心誠意努める

# 佐太郎

から信

お願い申し上げます。

#### 議席番号13番 下村 正 樹

則を侵す事はあってはならないので 守すべきであります。 こと」議員はこの条例を再認識し遵 持たれるおそれのある行為をしない み、その職務に関して不正の疑いを 名誉を損なうような一切の行為を慎 す。葛城市政治倫理条例第2条2の 民代表であり、その代表が条例や規 ます。議員とは住民から選ばれた住 (1)「市民全体の代表者として品位と を失墜させる様な議員は失格であり ていただくのが基本であり、 市 議会議 員は市民の皆様に信頼し 信頼

#### 議席番号14 西川 孪 郎

為には議員一人ひとりが議会活動の 問題を孕んでいます。信頼回復する 議会議員制度の崩壊に繋がる大きな 民が議会を信頼し、議員を選挙して 深く反省しなければなりません。市 感を与えた事は万死に値する行為で 議会や議員の有り様に拭い難い不信 り、葛城市議会のみならず、全ての 議による不祥事で市民の信頼を裏切 本旨を見極め、 頂く様、信用信頼を回復しなければ と思っております。 て行動し努力するより他に道はない 改選時 間やテレビで取り上げられた市 倫理観を基本におい より現 発在迄に

## 議席番号15番 栄

発展に寄与することにあります。 図ることのないよう、市民全体 映することです。議員は、その影響 監視・監督し、市民の声を市政に反 仕者として、公正で民主的な市政 力を不正に行使して、自己の利益を 議会の役割は、 行政をしっかりと : の 奉

市民から信頼される議会への道です。 関与を許してきた議会の改革こそ、 業務委託契約や職員採用試験等への 政治倫理条例を無視して、市が行う 首長と議員多数が市民の声を切捨 強引に推進した新道の駅事業、

## 役員改選

副議長や各委員会の委員、 委員など議会の役員改選を行いまし 平成28年12月定例会において、 及び監査 正

#### 議 長 西井 覚



副議長 増田 順弘

### 議会運営委員会 委員長

西川

弥三郎

佐一郎

副委員長 員 下村 藤井本 浩 優子 英樹

# 議会改革特別委員会

副委員長 委員長 内野 悦子 覚

# 常任委員会

## 総務建設常任委員会 委員長

副委員長 員 佐一郎 朗

藤井本 浩 覚

下村 正樹 佐太郎

委員長 優子

副委員長 員 内野 悦子 英樹

優子 弥三郎

内野 増田

川村

弥三郎

# 議会だより編集委員会

副委員長 委員長 朝岡 英樹 佐一郎

員

朗

増田 藤井本

藤井本

朗

### 委 員

藤井本 増田 順弘 朗

優子

### 監査委員 赤井 佐太郎

### 組合議会

葛城広域行政事務組合

覚

増田 順弘

佘良県葛城地区清掃事務組合<br/> 西井

**佘良県広域消防組合** 

#### 編 集 後 記

が誕生した。同じような時期に、 というキーワードではないか。 共通しているのは、住民重視と改革・ わからないが、いずれの公約にも た。今の世相を反映しているのか 小池東京都知事も新たに選ばれ トランプアメリカ大統領、そして 昨年10月に、 阿古葛城新市

容が、公平、効率、適正、適法など、 議会審議が求められるであろう。 あらゆる観点からの、冷静沈着な 案に対する議論の機会が数多く出 てくるであろう。しかし、その内 このキーワードに関連する政策提 今後、本市の議会においても、

# 議会だより編集委員会

副委員長 委員長 山本 朝岡佐一 英樹 郎

員 内 野 悦子